

介護保険制度や在宅で 利用できるサービスについて

6月24日(水) 10時~11時30分

(受付9時30分~)

介護保険って、
なあに？

介護認定され
たら、どうなる
の？

どこに相談で
きる場所があ
るの？

サービスを利用
するには、どう
すればいいの？

要介護と要支援
だと受けられる
サービスは違う
の？

初めて介護保険制度を
知りたい方向けの
"初級編"講座です！

講師

甲府市南西地域包括支援センター 主任介護支援専門員 渡辺 幸 先生

持ち物：筆記用具 参加費：無料

会場：山梨県立介護実習普及センター介護実習室

申し込み：電話またはFAX(裏面)にて随時受付いたします 定員：20名

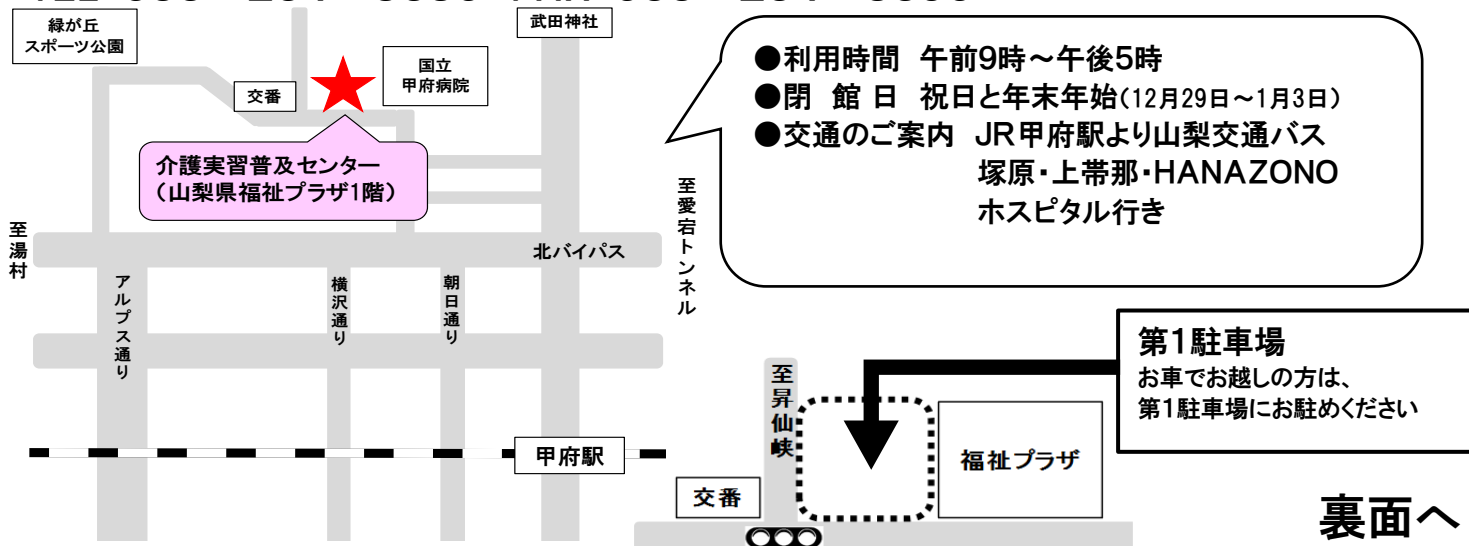
※新型コロナウイルス感染症の状況に伴い、開催を見送る場合もございますのでご承知おきください。

お問い合わせ・申し込み先

社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会 山梨県立介護実習普及センター

〒400-0005 甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ1階

TEL:055-254-8680 FAX:055-254-8690





介護実習普及センター 行き
FAX:055-254-8690

令和2年度 介護を支える保健医療福祉サービスを学ぶ講座
「介護保険制度や在宅で利用できるサービスについて」
申込FAX用紙

記入方法①～⑥をお書きください。

*⑥に関して、複数名で申し込まれるときは、代表者の連絡先をお書きください。

①参加者名	②年齢	③性別	④職種	⑤お住まいの市町村
例) 介護 太郎	30	男・女	一般・介護職	甲府市
		男・女	一般・介護職	
		男・女	一般・介護職	
		男・女	一般・介護職	
		男・女	一般・介護職	

⑥ 連絡先 *複数名で申し込まれるときは代表者の連絡先をお書きください。

申込者名
又は代表者名

電話

FAX

*この介護講座は、主に一般の方向けの講座内容です。介護職関係の方はご承知の上お申し込みください。

*本申込書にご記入いただいた個人情報は、本事業の運用の目的外には使用いたしません。

*新型コロナウイルス感染症の状況に伴い、開催を見送る場合もございますのでご承知おきください。

お問い合わせ

山梨県立介護実習普及センター

〒400-0005甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ1階

TEL 055-254-8680 FAX 055-254-8690